## 令和6年3月19日

各務原市内地域密着型サービス事業所

- リ 居宅介護支援事業所
- 11 有料老人ホーム
- リ サービス付き高齢者向け住宅 各位

いつもお世話になっております。

各務原市役所 介護保険課の森と申します。

昨日3月18日に開催いたしました、令和5年度各務原市集団指導講習会にてお伝えさせていただきましたが、令和6年度介護保険制度改正に関する質問事項がある場合につきまして、しばらくの間、電話での受付を行わないこととさせていただきますので、お手数ですが、下記留意事項をご確認の上、LoGoフォームよりご質問ください。

## ●留意事項

- ・個別案件についてはご入力いただいた連絡先に回答し、共通事項については 市ウェブサイトに掲載いたします。
- ・厚生労働省から Q&A 等が発出された場合は、随時メールで送付するとともに、市ウェブサイトに掲載いたしますので、質問送信前に必ずご確認ください。厚生労働省ウェブサイト「令和6年度介護報酬改定について」URL ⇒ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\_38790.html
- ●令和6年度介護保険制度改正に関する質問受付フォーム(LoGoフォーム)URL ⇒ <a href="https://logoform.jp/form/en3w/532476">https://logoform.jp/form/en3w/532476</a>

入力期限:令和6年4月30日(火)

※電話での受付を再開する場合はあらためてお知らせいたします。

以上、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

各務原市 健康福祉部	
介護保険課 施設指導係  森 優華	
TEL:058-383-2067(直通)	
FAX: 058-383-6365	